

添 付 書 類

		建 築 物	施 工 内 容
配 置		<ul style="list-style-type: none"> <li>立地場所がまちかど又はアイストップの地点にある場合は、道路等公共空間に面する側からの正面性に配慮する。</li> </ul>	
意 匠	意匠全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲の景観との調和に配慮する。</li> </ul>	
	壁面設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水管、ダクト等は、外壁面に露出させないよう設置する。やむを得ず外部に露出する場合は、壁面と同色の仕上げを施す等の措置を講ずる。</li> </ul>	
	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> <li>できるだけ傾斜のあるものとするよう務める。</li> </ul>	
	屋上設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面を立ち上げるか、又はルーバー等により適当な覆い措置を講ずる。覆い措置ができない場合は、道路等公共空間から見えにくい位置に設置する。</li> </ul>	
	屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>形態、材料、色彩によって建築物との調和を図る。</li> </ul>	
	ベランダ・バルコニー	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗濯物等が道路等公共空間から直接見えにくい構造、意匠となるよう務める。</li> </ul>	
色 彩	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲の景観と調和するようおちついた低彩度のものとする。</li> </ul>	
	外 壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>基調となる色は、おちついた低彩度のものとし、その範囲は、マンセル色票系において概ね次のとおりとする。</li> <li>(1) R(赤)、YR(橙)系の色相を使用する場合は、彩度6以下</li> <li>(2) Y(黄)系の色相を使用する場合は、彩度4以下</li> <li>(3) その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</li> </ul>	
そ の 他	材 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁、屋根の仕上げ材は時間の経過や潮風による退色、損耗、汚れに耐えるものを使用するよう務める。</li> </ul>	
	緑 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内の緑化に務める。ただし、他法令等により緑化基準の定めがあるものについては、適用しない。</li> </ul>	

添 付 書 類

		工 作 物	施 工 内 容
配 置		<ul style="list-style-type: none"> <li>立地場所がまちかど又はアイストップの地点にある場合は、道路等公共空間に面する側からの正面性に配慮する。</li> </ul>	
意 匠	意匠全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲に与える突出感、違和感を軽減するような意匠となるよう務める。</li> </ul>	
	壁面設備		
	屋 根		
	屋上設備		
	屋外階段		
	ベランダ・バルコニー		
色 彩	屋 根		
	外 壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>基調となる色は、おちついた低彩度のものとし、その範囲は、マンセル色票系において概ね次のとおりとする。</li> <li>(1) R(赤)、YR(橙)系の色相を使用する場合は、彩度6以下</li> <li>(2) Y(黄)系の色相を使用する場合は、彩度4以下</li> <li>(3) その他の色相を使用する場合は、彩度2以下</li> <li>※ ただし、航空法その他法令に基づき設置するもの及び遊戯施設については適用しない。</li> </ul>	
そ の 他	材 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁、屋根の仕上げ材は時間の経過や潮風による退色、損耗、汚れに耐えるものを使用するよう務める。</li> </ul>	
	緑 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内の緑化に務める。ただし、他法令等により緑化基準の定めがあるものについては、適用しない。</li> </ul>	

添 付 書 類

		広 告 物	施 工 内 容
配 置		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地場所がまちかど又はアイストップの地点にある場合は、道路等公共空間に面する側からの正面性に配慮する。</li> </ul>	
意 匠	意匠全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野立広告物にあつては、できるだけ周囲と調和できるような意匠、色彩となるよう務める。</li> <li>・ 建築物を利用するものにあつては、掲出戸数を必要最小限にとどめ、建物と一体的な意匠及び周辺とできるだけ調和した色彩となるよう務める。</li> </ul>	
	壁面設備		
	屋 根		
	屋上設備		
	屋外階段		
	ベランダ・バルコニー		
色 彩	屋 根		
	外 壁		
そ の 他	材 料		
	緑 化		